

平成 30 年度

第 1 回 大垣市緑化審議会議事録

(平成 30 年 6 月 27 日)

平成 30 年度第 1 回大垣市緑化審議会を、平成 30 年 6 月 27 日（水）市役所本庁舎 3 階合同委員会室において開催した。

次第は、次のとおりである。

議事

- (1) 平成 29 年度大垣市みどりの行動計画実績及び評価について
- (2) 大垣市みどりの基本計画の一部修正（案）について
- (3) 平成 30 年度大垣市みどりの行動計画（案）について
- (4) 市の花木（案）について

本日の委員は次のとおりである。

出席委員（10 名）

森 誠一	小林 良子	窪田 一仁	安田 忠邦	國枝 重一
安田 光利	高橋 正司	加藤 芳正	浦井 巧	古田 富美子

欠席委員（4 名）

後藤 文夫	柳沢 直	成瀬 重雄	西脇 史雄
-------	------	-------	-------

本日の市の出席者は次のとおりである。

都市計画部長	關 琢磨
都市施設課長	廣瀬 勝典
都市施設課	田中 明
都市施設課	伊藤 直之
都市施設課	小西 浩司
都市施設課	江尾 仁志

(開始時刻 午後 1 時 30 分)

事務局

皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、ただ今から、平成 30 年度 第 1 回大垣市緑化審議会を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、都市施設課の小西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに 4 月 1 日付けで人事異動がございましたので、事務局の職員を紹介させていただきます。

皆さん、こんにちは。4 月 1 日付け人事異動で都市計画部長を仰せつかりました關と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

同じく 4 月 1 日付け人事異動で都市施設課に配属になりました小西でございます。よろしくお願いいたします。

同じく 4 月 1 日付け人事異動で都市施設課に配属になりました江尾と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催にあたり、關都市計画部長よりご挨拶申し上げます。

改めまして、皆さん、こんにちは。本日は、ご多忙の中、大垣市緑化審議会にご出席いただき誠に有難うございます。

平素は大垣市の緑化推進事業にご尽力を賜りまして、心よりお礼申し上げます。昨年度は、大垣市みどりの基本計画の改定に伴い、3 回にわたって緑化審議会を開催させていただきました。会長はじめ、委員の皆様におかれましては、大変お世話になりまして、誠にありがとうございました。

本日は、昨年度の大垣市みどりの行動計画実績および評価、大垣市みどりの基本計画の一部修正(案)、平成 30 年度大垣市みどりの行動計画(案)、今年度に制定を予定しております市の花木(案)これら 4 つの議案につきましてご審議いただきたいと存じます。

委員の皆様には、その豊富な知識と経験から、ご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろ

しくお願いいたします。

なお、關都市計画部長は、急遽、地震対策関連の会議へ出席することになりましたので、誠に恐縮ではございますが、会議の途中で退席させていただきます。ご了承ください。

次に、お手元に配布いたしました資料の確認をさせていただきます。

- ・次第
- ・席次表
- ・平成 29 年度大垣市みどりの行動計画実績および評価
- ・大垣市みどりの基本計画の一部修正（案）
- ・平成 30 年度大垣市みどりの行動計画（案）
- ・市の花木の制定（案）
- ・大垣市緑を育み生かす条例
- ・大垣市みどりの基本計画（A 4 版冊子）

となります。資料の不足がございましたら、事務局までお申し付けください。皆様よろしいでしょうか。

次に、本日は、柳沢（やなぎさわ）委員、後藤（ごとう）委員、成瀬（なるせ）委員、西脇（にしわき）委員の 4 名がご都合によりご欠席でございます。

委員の 2 分の 1 以上のご出席および欠席された委員から委任状をいただいておりますので、大垣市緑化審議会規程第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

はじめに、会長より、ご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

会長

今年もよろしくお願いいたします。限られた時間ですので、早速議事に入りたいと思いますが、本年度第 1 回目の緑化審議会ということで、昨年度は皆様方の多大なるご意見あるいはご支援いただき、一定の成果が得て、本日に至っているものと思います。

本日も皆様方のお立場あるいはご見識のもと、ご意見をいただきまして審議を進行させていただきたいと思います。個人的には、今年が市制 100 周年ということもありまして、そうした事業に多少なりとも反映されるようなことが出来ればと思っています。そういった点も視野に入れながら、本会議を進めさせていただければと思

ますので、よろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございました。

これより大垣市緑化審議会規程第4条第1項によりまして、会長が審議会の議長となりますので、会長様 進行をよろしくお願ひいたします。

会長

それでは、審議に入る前に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。

大変恐縮ではございますが、窪田 一仁（くぼた かずひと）委員、古田 冨美子（ふるた ふみこ）委員のお二人にお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の審議会の傍聴ですが、希望者はございませんので、早速審議に入りたいと存じます。

本日の議事は4件でございます。それでは次第に従ひまして、1つ目の「平成29年度大垣市みどりの行動計画実績及び評価について」、事務局より説明をお願ひいたします。

事務局

資料1平成29年度大垣市みどりの行動計画実績及び評価について説明

会長

ありがとうございました。如何でしょうか。「守る」、「つくる」、「活かす」、「学び、広める」の4つの観点で昨年度の実績および評価をご説明いただきました。どの観点からでも結構ですので、ご質問なり頂けたらと思ひます。よろしくお願ひします。

会長

評価の○、△、×については昨年も議論した覚えがあるのですが、90%でも△ということは、目標値を達成しないと○にならないという定義でよろしいですか。

事務局

各ページの右上にありますように、今までそのような定義で進めてまいりましたので、そのままとしております。昨年、90%くらいあれば○でも良いのではという話もありましたが。

会長

大学では80点以上ならば優になる。満点を取らないと駄目というのは厳しい判断ではないか。

事務局 今から考えると、100%以上は◎、80%以上なら○と評価を細分化するのが妥当ではないかと思えます。

会長 これまで、この定義でやってきたので準じているが、今後、指標の精度を高めるとか、あるいは単純な数字ではなくて中身を議論すべき場合など、今後の検討としていただければと思えます。

委員 評価には直接関係ないことですが、大垣駅北の南北道路の植樹帯にナンジャモンジャの木が植えてあるが、その下を土舗装のようなもので固められた。草が生えないようにだと思いが、緑化の観点から言うと低木か何かを植えた方が良いのではないか。

事務局 あれは岐阜県が試験を行っているもので、大学の先生が草の生えない方法を開発したことから、県道部分で試行的に実施しているものです。もし駄目ということになれば、また緑を戻すことをなると思われます。県道は、管理予算が少ないため、草が生えている箇所が多く、少しでも維持管理費を安くしたいので行っています。

会長 ○×△の評価が実感とずれていると思う方もいるかもしれませんが、如何でしょうか。

 できれば、今後×となった原因を備考に記載することは難しいですか。×を△や○にするために、理由が判ったうえで今後どうするかがあっても良いのではないのでしょうか。会議で個々の説明を全て行うのは大変かもしれないが、検討はされているという理解でよろしいか。

事務局 考察はしています。例えば、グリーンドクターは一般的な資格でないこと、市が直接育成するのが難しいことなどから、指標が正しかったのかということにもなる。

会長 あまり細かいところまで知らせると粗が出ると思うが、検討はされているということを確認させていただければ良い。今後、指標を変えたり、考え方を変えたり、場合によっては数値を上げたり下げたりしなければならぬところも出てくると思えます。検討していただき、それに即した形で活動方針・基準を作っていただければと

思います。

ペレットや薪は良かったですか。単に新たに作るだけでなく、利用されているということで。

事務局 後ほどお話をさせていただこうと思っておりましたが、ペレットにつきましては、平成 30 年度で生産を終了すると伺っています。理由としては、揖斐で大規模な工場が出来たため、小規模な上石津と比較すると生産コストが 3 倍くらい違うそうです。

会長 言わば、発展的に解消というような認識で良いですか。

事務局 代替できる大規模なものが出来たことに加え、市ではペレットではなく薪を主に考えていくということです。

会長 この評価については承認いただくのですか。それとも意見をいただくのですか。

事務局 ご意見をいただくことになります。前回の計画の総決算になります。

委員 29 年度までの評価と、このあと 30 年度の行動計画がありますが、現在の評価が×のものについて、30 年度では変わるものがあるか教えてほしい。このまま移行するのではないですね。

事務局 改定された基本計画に基づいて目標を立てています。無理な目標が多々あったので、目標自体を少し限定的に絞っています。実施する内容が大きく変わるものではありませんが、あまり数字に追われることを避けています。

委員 ×がついているプレーパーク事業などは 30 年度以降も継続するのか。

事務局 プレーパークは継続しますが、箇所数については目標としていません。

プレーパークの実施箇所数は減っていますが、人数は増えている

ので、評価に値する部分とそうでない部分があります。

委員 人数のみを評価としていくのか。

事務局 はい。達成しやすい目標のみにすることは好ましいことではないと思いますし、プレーパークなどは広く実施することも大切ですが、評価が良いものと悪いものの両方があると、事業自体が良いか悪いか不明瞭になります。

委員 プレーパークについては、確かに人数は増えていますが、大垣公園は駐車場がないので、どこかに駐車場が確保できるともっと良くなると思います。奥の細道むすびの地記念館の駐車場がありますが、直ぐに満車になります。

事務局 駐車場はあるのですが、有料ですので、利用されません。公園の直ぐ西側にも民間の有料駐車場ができました。

委員 プレーパークの利用者は、経済的な問題もあって利用している。無料で手軽、しかも店も少なく、利用価値は高いのですが、僅かの間、駐車するだけでお金を取られてしまう。他のプレーパークでは駐車場の問題はないのですか。

事務局 墨俣の犀川さくら公園などは河川敷に大きな駐車場があり問題はありませぬ。しかし、利用者が集まらないという結果です。

PRのためにチラシなどを学校で全戸配布しているが、それでも人が集まりませぬ。大垣公園は、指導員が常時いて知られていることもあり、集中する状況です。

しかし、大垣公園周辺には土地がないので、色々な場で申し上げていますが、丸の内駐車場などの有料駐車場を利用していただきたいと考えます。

委員 スイトピアセンターのように 1 回 200 円で何時間でも駐車できると良いが、丸の内駐車場は時間で料金が増えていってしまう。

やっている事業はすばらしいので、利用者向けに何か配慮してもらえるとありがたい。

委員 プレーパーク指導員は大垣公園にしかいない。箇所数を増やせないのは、指導員がいないためか。

事務局 それもひとつの理由です。現在 4 人しかいません。出張プレーパークを行っているが、人が来ないこともあります。

犀川さくら公園の場合、指導員が 1 名と地元のボランティア団体である「すのまたまちづくり倶楽部」の方がアシスタントについて指導する体制として人数の不足を補っています。

会長 資料 1 の行動計画実績及び評価については、課題はありますが今後検討いただくということで、以上とさせていただきたいと思えます。ちなみに、駐車場の件については都市施設課が対応するということが良いですか。

事務局 はい。しかし、議会でも答弁していますが、あくまで有料駐車場を利用してもらうこととなります。

会長 都市施設課では、どこかに何かするという事を考えていないのですか。

事務局 今のところ、考えていません。また、丸の内駐車場等の所管については生活安全課となります。

会長 次の議案につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料 2大垣市みどりの基本計画の一部修正（案）について説明

会長 ありがとうございます。これは、次の議案の行動計画につながるものです。

「充実」という言葉に整備や維持管理が入る、「景観」という言葉に自然景観だけでなく街並みといった景観も含まれるということです。現況の数値が 38.6%と結構高いのですが、平成 52 年度の目標が 40.0%で、20 年以上かけて 1.4%上昇というのは、満足度という目標であればもう少し高いところにおいても良いのではないかと

とも思いますが、如何ですか。

事務局 内部で検討しましたが、まだデータが現況値のみですので、今後もう少し数値が出揃ったときに、目標設定が低いということであれば見直しを行っていきたいと考えます。

会長 この件は、次の議案にも連動しますので、引き続き説明をお願いしたいと思いますが、他に何かご意見はありませんか。
それでは、次の議案をお願いします。

事務局 **資料3**平成30年度大垣市みどりの行動計画（案）について説明
（オオキンケイギクの駆除に関するチラシ配布）

会長 ありがとうございます。如何でしょうか。平成30年度の行動計画ということで、先ほどと同様に「守る」「つくる」「活かす」「育む」という内容です。確認ですが、29年度は「水とみどりを守る」となっているが、「水」は無くすのですか。

事務局 平仮名の「みどり」には花や樹木などの「緑」だけでなく、色々なものを含むものとしており、水も含まれると考えています。

会長 また、前回計画では「学び、広める」であったが「育む」となっていることについては。

事務局 新しい計画では、「学び、広める」の内容につきましては、「活かす」と「育む」に分けた基本方針としています。

委員 水洗化率の向上は素晴らしいことだが、なかなか接続されていないところが多いのではないかと思われる。我々の住んでいる地区でも下水道が整備されているのに、農業用水などの水質がなかなか改善されていない。

また、「河川などの水質調査の実施」や「地下水位の観測及び水質調査」を入れていただいたのも、水と緑の基本的なデータ観測として良いことである。

あと、公共施設の緑化率が悪い。公共施設だから本当は100%になっても良いと思う。大垣の自噴水、ハリヨ、上石津の綺麗な景観

など都会の人に向けて発信できるものがあると思うので、ホームページだけでなく、スマホ向けなど、情報発信の内容と発信の方法を考えながら進めていただきたい。

事務局

平成 29 年度末の下水道普及率は 89.5%、水洗化率は 85.4%となっています。市民の約 9 割の方が下水道を利用できる状態となっていますが、実際に使っているのは、それを掛け合わせた約 76%の人です。本来、利用できる方には 100%利用していただきたいと思います。

しかし、下水道切り替えにはお金が掛かることや、また家の配置上床板をめくって配管しなければならないなど難しい問題があります。下水道部局では、融資制度による支援など下水道の普及を図ることにより公共用水域の水質向上を目指しています。

また、公共施設の緑化率については、敷地の 25%を緑化することは正直難しいと思われます。駐車場を無くすことができないうえ、壁面緑化や屋上緑化は構造や維持管理の課題があります。

委員

指標に問題があるということか。

事務局

平成 29 年度で 25%の目標に対して実績 15%ということで、目標の約 6 割しか達成していないことになっています。もちろん、努力していかなければならないと考えます。

委員

審議会の意見としては、公共施設で 100%達成できないのが問題である。

事務局

情報発信については、主にホームページや広報で実施していますが、最近は SNS が主流になっているので、そういったものもツールとして活用しないと時代に取り残されるので、若い人の意見などを参考にしながら取り組んでいきたいと考えます。

委員

公園緑地等における維持管理活動団体数について、29 年度の計画を作る時に、28 年度の 106 団体を下回らないように目標設定したが、29 年度の実績が 111 団体なのに、30 年度以降目標が 106 団体に下げるのは如何なものか。

事務局 29 年度は目標を下回らないように折衝して何とか増やした経緯があります。

会長 説明として、111 団体は目一杯で、確実なのは 106 団体だというような説明があれば、大垣市としては 106 団体を目標として良いと思う。

事務局 最大かと言われるとそうではありません。過去にはもっと多かったのですが徐々に減ってきた経緯があります。そのため増やすことが出来るかもしれませんが、大筋としては今後減っていくことが予想されます。

委員 途中で見直すことや、増えないようであれば現状維持するなど対応を考えていただきたい。

事務局 はい。当面は、現状維持となる 106 団体を目標とします。

会長 106 は死守すると。

事務局 そのように考えます。ただし、相手があつてのことなので不確実です。

会長 平成 30 年度のみどりの行動計画（案）について、審議会としては、意見のあったことを検討、あるいは取り組みに反映していただくことでご理解いただいたといたします。

それでは、市の花木に移らせていただきたいと思います。これも過去に議論されましたか。

事務局 はい、平成 29 年度第 3 回の審議会でも報告させていただいています。

会長 それでしたら説明は簡潔にさせていただき、委員の方に意見を言うていただけるようにお願いします。

事務局 資料 4、5市の花木（案）について説明

会長 如何でしょうか。前回「花木」とは何かという話がありましたが、アンケート用紙にある6種類から回答していただいたところ、半数近くの方がハナミズキと回答されました。事務局原案としてハナミズキを市の花木として進めていきたいということで、皆様のご意見をいただければと思います。

事務局 補足で説明させていただきますと、選考理由として「友好」を象徴する樹木とありますが、ハナミズキは別名アメリカヤマボウシと言い、元々は日本の木ではありません。明治時代に、当時の東京市長がワシントンD. C. にサクラを送ったのは有名な話ですが、そのお返しとして送られたのがハナミズキで、これが日本での植栽の始まりと言われていています。

会長 そのような歴史的、文化的な背景があることと、県内の自治体で定めている所がないというのも二番煎じじゃなくて良いかと思えます。

委員 県内ではありませんが、愛知県では結構あります。

事務局 一宮市や海部市、千種区、ほかに三重県桑名市などが定めています。

委員 ちなみに、街路樹でハナミズキが植えてある割合はどのくらいですか。

事務局 市管理の街路樹（高木）に限定しますと、4638本植えられている内、ハナミズキは593本ですので、約13%となります。街路樹として植えられている高木の中ではナンキンハゼ785本に次いで2番目に多くなっています。その他、公園にも植えられています。

会長 それなりの実績はあるということですね。

委員 異存はありませんが、病虫害などの問題はありませんか。個人の家では、うどん粉病が出ます。

事務局 ご指摘のとおり、うどん粉病の恐れがあります。しかし、サクラ

等に比べると、病虫害の被害は少ない状況となっています。また、市が管理している樹木の中でもあまり苦情はありません。

委員 この 6 案を選ばれた理由は何ですか。例えば大垣ですと墨俣のサクラなど色々あると思いますが。あと、管理の部分で、県道のハナミズキはダメになっている。乾燥に弱い樹木ですが、今後市の花木として、どうしていくのか教えてほしい。

事務局 この 6 案を選んだ理由としては、景観上美しい花を咲かすということをお大前提としています。あと四季の里や街路樹など市内のどこかで見ることが出来るもの、また市民協働という観点からご家庭でも植えていただいているもの、さらに今後も市が植えていけるものを選んでいきます。先ほどサクラと言われましたが、堤防など制約条件があることや苦情なども多く、サクラを今後植えていくことは難しいと思われます。最後に、キンモクセイは現在準市の木となっていることから候補としました。

委員 (ハナミズキは) 非常に弱いのですが、今後どのように整備されていくのですか。

事務局 ハナミズキ通りを例にしますと、夏場日照りが続くと葉が縮んだりしますが・・・。

委員 灌水しないと枯れてしまう。

事務局 図鑑などでは乾燥に弱いとは書いてありません。

委員 現実的に、安八平田線も北方多度線も無くなっている。

事務局 ハナミズキ通りでは沿線の事業所などが協力的で灌水していただいています。市が管理するのは勿論ですが、夏には広報等で散水の協力を市民の皆様をお願いするなどしています。県道はハナミズキへの灌水に限らず、除草もできていない状況です。県の方針もありますが、あのような状況では、どの木でも一緒になると思われます。

委員の言われるとおり、県道については適切な維持管理が行われ

ていないため、絶えず市としてはお願いしています。

また、市としては新たに制定する以上、新庁舎や新丸の内公園のほか新たな公園などに植えていきたいと考えていますのでご理解願います。

会長 有難うございます。それでは、原案について認めることにご異議ございませんか。

委員 (異議なし)

会長 はい、それでは原案を適当と認めることといたします。

本日、ご審議いただいた大垣市みどりの基本計画については、一部修正あるいは今後の検討ということで進めてまいりたいと思います。

また、市の花木については、後日、事務局を通じて市長に適当と認める旨の答申をさせていただきたいと思います。予定されていた議事は以上でございますが、閉会を前に事務局からは何か連絡事項等がありますか。

事務局 ございません。

会長 以上をもちまして、大垣市緑化審議会を閉会させていただきます。皆様、ご苦労様でした。

(終了時刻 午後 3 時 10 分)

議事録署名 会長 _____ (印)

委員 _____ (印)

委員 _____ (印)

